

令和6年度 事業計画

1. 施設の運営方針

(1) 養育理念

こどもたちが「福岡育児院で育てられて良かった」と思える施設づくり

- 一、入所児童の権利擁護を基本理念として、こどもを中心に据えた養育の充実と治療的なケアも含め、ひとりのこどもに全職員で向き合い、社会的自立にいたるまでの援助・支援を行う。
- 一、基本的な生活習慣や節度ある態度の涵養と、自らを認める自尊感情や物事への感謝等人間関係の基礎を培う。
- 一、学習に励み、勤労を学び、困難にくじけない忍耐力とお互いに協力する精神を育てる。
- 一、創意工夫する態度を身につけ、自主的に又、合理的に物事を判断する力を養う。
- 一、身の回りの清潔に対する関心を高め、健康に留意する等の衛生観念を養うとともに、美しいものを愛し、豊かな心を育てる。

(2) 良質な職員の確保と育成

真に子どもの養育に情熱と愛情をもてる職員を確保・育成するため、次のような事を重点方針とする。

1. 職員の資質・処遇技術等の向上を図るため、院内における専門講師による職員研修を継続するとともに、院外研修への参加を促進する。
2. 職員同志の連携を通して、互いに尊重し高め合う職場づくりに努める。
3. 職務内容を見直し、改善に向けて業務マニュアルをさらに整備、充実させる。

(3) 専門職職員による特別指導事業

1. ファミリーソーシャルワーカー

対象児童の早期家庭復帰のため、児童相談所等関係機関との連絡・調整をもとに保護者等に対する相談業務を推進する。

2. 個別対応職員

虐待を受けた児童、愛着障害のある児童などに対して、集団措置では対応しきれない部分を個別にケアを行う。

3. 地域小規模バックアップ職員

・子どもの養育状況や職員間の人間関係等について、地域小規模児童養護施設等と本体施設の間での情報共有を徹底すること。

・地域小規模児童養護施設等の運営に対する適切な関与と必要に応じた支援の介入

等、

マネジメントに関する支援を行うこと。

・地域小規模児童養護施設等の職員のスーパーバイズを行うこと。

・地域小規模児童養護施設等の職員の悩み・ストレスを傾聴する等、メンタルヘルス

に

関する支援を行うこと。

・子どもの養育について、地域小規模児童養護施設等の職員だけでは対応困難な事案

が

発生した際の養育の応援支援を行うこと。

- ・地域社会との関係性の構築に関する支援を行うこと。
 - ・その他、地域小規模児童養護施設等の養育上必要な支援を行うこと。
4. 心理療法担当職員
 - 虐待やDVなどで心的外傷を受けた子どもを心理療法で治療を行う。
 5. 自立支援担当職員
 - 施設等退所前の進学・就職等の自立支援及び退所後のアフターケアを行い、入所児童等の退所前後の自立に向けた支援を推進する。
 6. 里親支援専門相談員
 - 施設と連携した里親養育への支援体制を強化し、里親委託の推進を図る。
 7. 基幹的職員
 - ・入所児童の支援計画の進捗状況の把握、見直しなどケースマネジメントとその進行管理を推進する。
 - ・地域の社会資源等について理解し、関係諸機関との連携において中心的な役割を担う。

(4) 施設運営の透明化の推進

外部の公認会計士による財務諸表のチェックや、事業報告、義務付けられている第三者評価の受審及び結果等を定期的にホームページにて公開を行う。

社会福祉事業の経営に適正を欠いたり、営利の追求を行うことのないよう、評議員の意見を聞くことによって、民主的で適正な事業運営をより一層追及する。

また、苦情解決委員会の第三者委員の氏名、連絡先もホームページや施設の玄関口に公示する。あわせて、苦情解決結果も定期的に公開する。

最後に、地域との連携を深めていくためにも、まずは施設の状況をお知らせすることによって、福岡育児院を身近に感じていただくよう努める。

(5) 環境改善

入所児童の養育環境の改善を図り生活向上に資するため、施設・設備の維持管理及び老朽箇所の補修等を実施する。

- ・新築、本園改修工事 令和5年10月～令和6年9月初旬完成予定
- ・新築、令和6年3月末に完成。オールユニット化稼働。

(6) 家庭的養護の推進計画

入所している児童をできる限り良好な家庭的環境で養育するため、施設の小規模化（オールユニット化）、本体施設の高機能化、多機能化への機能転換の推進を図る。

① 新築内容

入所児童にとって家庭に近い養育環境とするため、生活単位（ユニット）ごとに、食堂、居間、居室等を整備し、6人×6ユニットに改修する。

② 改修内容

一時保護専用施設、ショートステイ専用施設、親子生活訓練室の設置

③ 事業期間

令和5年10月着工～令和6年9月 完成予定

新築：令和6年3月末完成予定

改修：令和6年8月末完成予定

④ 新規事業案

令和7年度より児童育成支援拠点事業の開設を目指す。

2. 児童定員と入所児童数

令和6年4月1日現在

| 定 員 | | 本体施設50名（各ユニット6名） | | | | | 地域小規模 各6名 | | SS・ 一時保 護 | |
|-------------|----|------------------|---|---|--------|-----|--------------|----------|---------------------------|-----|
| | | 女子ユニット | | | 男子ユニット | | | ルピ ナス | | アリス |
| | | 梅 | 桜 | 椿 | アース | ムーン | サン | | | |
| 高 校 生 | 高3 | | | | 1 | | 1 | 1 | 1 | |
| | 高2 | | 1 | | | | | | | |
| | 高1 | | | | 1 | 1 | | 1 | | |
| 中 学 生 | 中3 | 1 | 1 | | | | | | 1 | |
| | 中2 | | | | | | | | | |
| | 中1 | 1 | 1 | 1 | | | | 1 | | |
| 小 学 生 | 小6 | | | | | | | | 1 | |
| | 小5 | | | 1 | 1 | | | | 1 | |
| | 小4 | 1 | | | | 1 | 1 | | | |
| | 小3 | | | 1 | | | | 1 | | |
| | 小2 | | 1 | | | | | | | |
| | 小1 | | | 1 | | 1 | 2 | | | |
| 幼 児 | | 1 | | | 1 | 1 | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | |
| 小計 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | |
| 現員合計 | | 24名 | | | | | 8名 | | 一時保護・シ ョートステイ受入 14名 | |

3. 年間行事計画

子どもたちの意向を踏まえた行事の企画や、四季折々の行事、地域や学校が主催する行事に積極的に参加する。

| 月 | 行 事 内 容 | 月 | 行 事 内 容 |
|---|---------|---|---------|
| | | | |

| | | | |
|---|---|----|--|
| 4 | 部屋移動 幼・小・中・高入学式 小学校歓迎遠足 小・中学校との交流会 | 10 | 那の津ライオンズクラブとの交流会 小学校運動会（10/26） 小学校土曜参観（11/16） |
| 5 | 家庭訪問 中1自然体験学習 | 11 | 中2修学旅行 小6修学旅行（11/19・20） 七五三 櫛田神社参拝 博多不動産七五三写真撮影 |
| 6 | 全日本司厨士協会との交流会 中学校体育祭（6/7） | 12 | 院内クリスマス会 小5自然教室（12/11・12） 幼・小・中・高終業式 |
| 7 | 福岡西ローターアクトとの交流会 幼・小・中・高終業式 小学校個人懇談（7/22～25） | 1 | 院内大掃除 幼・小・中・高始業式 |
| 8 | 校区夏祭り | 2 | 小学校土曜参観（2/15） 私立高校入試・合格発表 |
| 9 | 幼・小・中・高始業式 博多食文化の会招待 西鉄招待 | 3 | 卒業式 公立高校入試・合格発表 幼・小・中・高修了式 卒院・進級お祝い会 |

4. 食育実施計画

(1) 年間行事食 日本文化を教えるため旬の食材を用いて行事食を取り入れる。

| | |
|-----|-------|
| 1月 | お節料理 |
| | 七草がゆ |
| | 鏡開き |
| 2月 | 節分 |
| 3月 | ひな祭り |
| 5月 | こどもの日 |
| 7月 | 七夕 |
| 10月 | ハロウィン |
| 12月 | クリスマス |
| | 年越しそば |

(2) 高校3年生調理実習計画

| | |
|-------|---|
| 目的 | 実際に食材に触れて調理を行うことで、自立に向けて自分で食事を作る楽しさを知る |
| 実施期間 | 4月～2月に1人月1回ずつ行う |
| 対象者 | 高校3年生 |
| 食育実施者 | 栄養士・調理員 |
| 食育方法 | *調理ノウハウブックの配布 *野菜の保存方法等の資料配布 |
| 食育内容 | *調理器具の使用方法や技術の習得 *衛生面の管理方法 *調理手順や調理の知識の習得 *食材の保存方法、食材の選び方の習得 |
| 時間 | 10時～18時のうち1～2時間 |

| | |
|-----|------------------------|
| 場 所 | 各ユニットキッチン及び地域小規模施設キッチン |
|-----|------------------------|

※高校3年生以外の希望があればその都度話し合う。

※午前中作った分は昼食、午後から作った分は夕食時に喫食する

5. 里親支援専門相談員事業計画

| | |
|--------|---|
| 年 間 | 里親支援専門相談員会議 地区サロン 特別養子縁組支援会議・活動 |
| 定期参加行事 | 特別養子縁組支援活動（未委託家庭、未成立家庭対象） 里親カレッジ、里親カフェ、里親会定例会・行事 ファミリーシップふくおか、里親フォーラム、 里親委託等推進委員会議、施設と里親会との情報交換会 里親実習受け入れ、施設見学受け入れ、里親自助グループ活動支援 |
| その他 | 5月 里親会総会 10月 全国里親大会 7月 九州地区里親研修大会 |

6. 職員配置計画

| 区 分 | 令和6年度 配置予定数 | 令和5年度 配置数 | 増 減 | 備考 |
|---------------|----------------|--------------|--------|----|
| 施設長 | 1 | 1 | | |
| 児童指導員 | 11 | 5 | + 6 | |
| 保育士 | 18（4） | 20（4） | - 2 | |
| 里親支援専門相談員 | 1 | 1 | | |
| 心理療法担当職員 | 2（1） | 2（1） | | |
| 個別対応職員 | 1 | 1 | | |
| 小規模グループケア | 1 | 1 | | |
| 家庭支援専門相談員 | 2 | 1 | + 1 | |
| 地域小規模バックアップ職員 | 1 | 1 | | |
| 自立支援担当職員 | 1 | 1 | | |
| 基幹的職員 | 1 | | + 1 | |
| 栄養士 | 1 | 1 | | |
| 調理員 | 5（2） | 6（3） | - 1 | |
| 事務 | 2（1） | 2（1） | | |
| 嘱託医 | 1（1） | 1（1） | | |
| パート職員（保育補助） | 2（2） | 3（3） | - 1 | |
| 計 | 51（11） | 47（13） | | |

備考 *計画数の（ ）内は非常勤職員・パート職員で内数。 *処遇職員定数=29名

7. 職員研修計画

| 月 | 研修名 | 月 | 研修名 |
|---|-----------------|----|-------------------|
| 4 | 新任職員 社会人1年目研修 | 10 | 院内研修 |
| | | | 感染予防研修 |
| 6 | 院内研修 | | 社会的養護を担う児童福祉施設長研修 |
| | 感染予防研修 | 11 | 全国児童養護施設長研究協議会 |
| | 福祉業務2・3年目研修 | 12 | 院内研修 |
| | 九州児童福祉施設職員研究大会 | 1 | 全国児童養護施設中堅職員研修 |
| 9 | 西日本児童養護施設職員セミナー | | ファミリーソーシャルワーク研修 |
| | | 2 | 院内研修 |

8. 施設実習・施設研修受入れ

- (1) 福祉専門職及び保育士養成校実習生の受入れ
県内外の大学、短期大学、専門学校等の専門職養成校の学生の施設実習の積極的な受入れを行う。令和6年度受入予定60名
- (2) 里親研修
- (3) 福祉関係団体視察研修